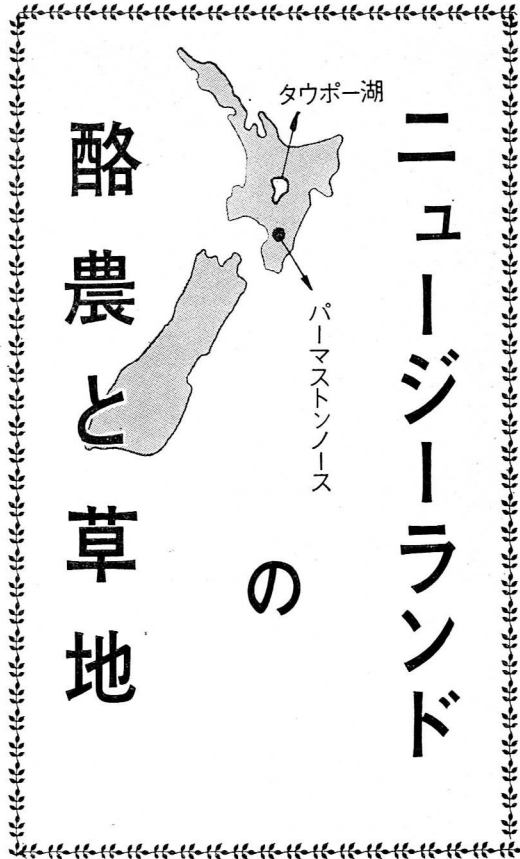


ニュージーランド

酪農と草地

の



ほとんどが輸出に振り向けられている。

ニュージーランドの草地造成

ニュージーランドの草地は八〇〇万ポンドがその造成は依然として盛んで、北島のロトルア地方のタウポ湖周辺で盛んに行なわれており、機械開墾、蹄耕法等傾斜に応じて行なっており、大規模になれば種子は航空機を使用して播種している。日本のように国営の公共草地はなく、一九四六年からの制度のいわゆる個人建売方式で、全て国有地に草地造成し、国が維持管理を七年位して農家が安定自立経営の出来る基盤を造成してから払い下げる方式をとっている。草地造成に必要な資材（種子、牧柵、肥料）は国が調達し、請負業者に工事を行なわせている。

草地造成に要した経費は払い下げをうける受益農家が全額負担し、全体の一五%を払い下げ時に支払い残りは三五年間、年五分五厘で償還する。一例を挙げると四〇〇エーカー（一六〇ポンド）で日本円に換算して二、五八〇万円を農家は建売り草地を買いここに内牛一〇〇頭、若牛四〇頭、さらに綿羊を成牝羊一、三〇〇頭、二才を四五〇頭、種綿羊三九頭を飼うという。払い下げを受ける農家は既存とは限らず、現在は、傾斜地開発に伴い、肉牛、綿羊農家の創設に重点がおかれている。

(1) 機械造成法

ニュージーランドの草地造成の歴史は開拓当初から焼払い方式が一般的であり、機械造成の際も加里の環元と見地から、

ニュージーランドではめん羊は、草地開発の手段としても重要視されている。



立木のまま火入れし、その後二五〇ポンド重さ約三ポンドのチェーン（チェーンハロー）の両端をトラクターで引っ張り同方向に倒していく。レーキドーザは勿論使用しているが根は余り集めず排根線も余り見当らない。デスクハローは笹地が少ないので一連のものを使用している。播種床の造成はやや粗放であるが、鎮庄は特に徹底しておりローラーで鎮庄後播種しさらにローラーをかける方式をとっている。

ロトルア地方は粗粒火山灰地帯が多く、長年利用には特に鎮庄がその後の植生維持に重視されている。

(2) 蹄耕法

ニュージーランド方式ともいわれる蹄耕

去る七月五日、札幌自治会館において、今春、ニュージーランド、オーストラリアの酪農事情を視察されました、北海道農務部酪農草地課長土井健治郎氏の帰国報告会がありその概要を誌上報告致し、大方の参考となれば幸いです。（文責 記者）

ニュージーランドの農業と畜産

ニュージーランドの面積は、日本の七五%、約二八万平方キロメートル、人口はわずかに、二六〇万人を数えるにすぎず、開拓の歴史もほぼ北海道と同じで、一八四〇年代に始まりやっと一世紀を経たにすぎないが、しかし畜産とりわけ酪農の振興、発展には驚くべきものがある。

現在農家戸数は七万四千戸、農地面積は一、七二〇万ポンド、四〇ポンド以上の農家が全体の七五%、四〇ポンド以上の農家が一〇%

を占めている。酪農家戸数は三万六千戸で飼養頭数は七〇八〇頭の規模が多いというから、北海道の経営規模拡大、多頭数飼育はまだまだ足許に及ばない。

全体では乳牛が三三六万頭、肉牛が三八五万頭、綿羊が五、七〇〇万頭おり、乳牛ではその八二%がジャージーなので平均乳量は、三、〇〇〇キロと少ない。あとはブリティッシュフリージアン（ホルスタイン）が一二%とエアシャーが主体をなしている。

肉牛は、アバーディンアンガス、ヘレフォードが多く、綿羊はロムニーマーシユ種が全体の七二%を占め、これにサウスダウソ種をかけた雑種が二一―一三%おり、ラム屠殺は年間二、〇〇〇万頭、羊毛の生産は実に二億八、二〇〇万ポンドにも及ぶ。

畜産製品ではバター二五万ポンド中二〇万ポンド、チーズ一〇万ポンド生産中、九万七千ポ

法による草地造成法は今日広く普及をみて
いるが、我が国のそれと若干異なる点のみ
を挙げてみると。

① 供試家畜は明三才の去勢羊で、牛はほとん
ど使わず、特に育成、成長過程の羊、
牛は全く使わない。羊をストッキングに用
いるのは牛と異なって小さな凹凸があつて
も全面をくまなく踏圧することが期待でき
るからである。

② ストッキングは初期（一〇行程の短い
草）においては特に強く行ない一エーカー
（四〇坪）当たり六〜七頭、多い場合には
一五頭も使うことがある。短い草の中に強
度にストッキングする理由は、下繁草に日
光を充分あてる為と、草の広がり助長し
て、茎数密度の高い草地を造成するために
必要であることを強調している。勿論栄養
状態が低下すれば良質の放牧地に戻した
り、乾草を補給する。

ニュージーランドでは豊富な綿羊が草地
開発の手段として重要で、この為に政府が
多数の綿羊を保有しており、政府がニュ
ージーランドでの最大の畜産家である。

綿羊の利用は北海道でも今後積極的にと
りあげたい問題である。

草地混播と草地管理

ニュージーランドの草地の特色は、下繁
草（放牧型）に重点をおき、かつ立毛数、
密度と若刈で栄養収量をあげること徹底
している。

放牧地はどこでも五〜一〇坪で利用し、
一見緑のジュウタンを敷きつめたよう
人によってニュージーランドには「風にな

びく草がない」と表現される程短草利用に
徹底している。

(A) 採草地の草種

一般的な採草地の草種混播例は第一表の
ようであり、特色としては放牧地と同じく、
永年利用に努め、施肥管理については、窒
素質肥料の追肥はほとんど行なわず、堆肥
の還元、マメ科の固定窒素の利用で金肥
を節約し、過燐酸石灰（造成時に一畝六八
〇〜九五〇ポのリン酸投入を行なった上
で）が主体である。草地造成の当初から、
火入れによる加里の供給量が多いこと、ま
た降雨量、雪が少ないので、加里の流亡が
少ないことなども特殊な管理技術となつて
いる。

(B) 放牧地

採草地より更に徹底した永年利用に努め
三〇〜五〇年利用している草地はざらであ

第1表 採草地の混播草種と播種量

| 草種 | 10アール当たりkg |
|------|------------|
| ババ | 4 |
| ババ | 2 |
| スラスラ | 5 |
| スラスラ | 8 |
| スラスラ | 8 |
| スラスラ | 8 |
| 計 | 35 |

る。草種はニュージーランド白クローバ、
ペレニアルライグラスが主体で、一部にオ
ーチャードグラスが利用されている。冬の
間でも気温が比較的高いので、草地は常に
青々としている。通年放牧ができることは
何といつても強みで、これはまた施設、労
力の節減に大いに役立ち、高度な草の利用
が生産に直結し、生乳一キツの生産費が約
二〇円となつて現われ、国際的競争力は抜
群である。

出荷、集乳制度について

ニュージーランドの生乳の出荷、集乳の
特色は、長い慣習に従つて生産農家は必ず
管下の工場に出荷する義務を有し、メーカ
ー同士の集乳競争はない。生産者は、出荷
乳量に応じ株式を保有し、農業資本と商業
資本の協調がみられる。全国組織としては
デリーボードという、民間、政府協出
資の半官半民の機関があり、生乳買取価格
の決定は市況より、生産費から算出する方
法をとっている。

流通牧草種子検査制度について

パーマストンにある国立種子検査所は世
界一との折り紙がつけられており、ここに
は、七五名の女子職員が流通種子の検査に
当たつており、その規模は牧草、飼料作物
等、世界各国に流通している五万種類にも
上るといふ。現地のサンプリングは政府か
ら検査官が派出される。ニュージーランド
もOECDに加盟しており、流通種子の九
〇%までが、純度、発芽率のすぐれた保証
種子である。依頼検査制度が広く一般に理

解、利用されており、農家が直接種子検査
を依頼するときは無料で種苗業者が依頼す
る場合、純度、発芽率とも一品種につき、
各々、四〇〇円である。なお同じ純度の種
子でも、夾雑物によって品質の良否を判定
している。この検査所では世界各国の雑草
種子のサンプルを持っており、流通種子の
品質管理に多大な貢献をしている。

安定した酪農経営の

根源は何か

歴史的、社会経済環境等酪農、畜産が国
の唯一の重要産業であるため、例えば草地
造成にあつて日本で見られるような国有
地の開拓に林地と草地の競合もなければま
た集乳や、授精事業等も公益性を重視して
合理化され、その上に立った、

・優良草地を利用した頻繁な輪換放牧

・施設、労力の少ない通年放牧

と草を主体とした生産に徹底した経営を行
なつてくる事のようにうかがわれた。

通年放牧という事についても全く天然自
然に恵まれてこれが出るかと言つては決
してそうではなく、晩秋から冬にかけては矢
張り草地の利用が困難で、この時期に備え
て晩秋草地（A.S.P.）や、ケール（チュ
ーモリヤ）ルタバガ（スイーツ）の葉、根
葉菜類での冬期放牧地、更にスタックサイ
レージ、バキュームサイレージ、乾草等の
貯蔵飼料の準備も勿論行なつて、それぞれ
対策を樹てていることも見逃がせない。こ
の安定経営のせいか酪農の年間成長率は四
%という世界でも珍しい国柄のように思わ
れた。